

弾道ミサイル落下時の 行動について

弾道ミサイルは、発射から極めて短時間で着弾します。ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、国からの緊急情報を瞬時に伝える「Jアラート」を活用して、防災行政無線でサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メール等により緊急情報をお知らせします。

メッセージが流れたら

落ち着いて、直ちに行動してください

＜屋外にいる場合＞

できるだけ頑丈な建物や
地下に避難する



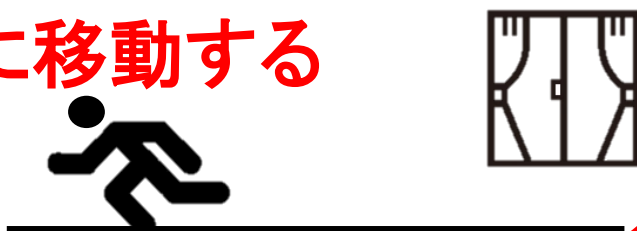
＜近くに建物がない場合＞

物陰に身を隠すか
地面に伏せて頭部を守る



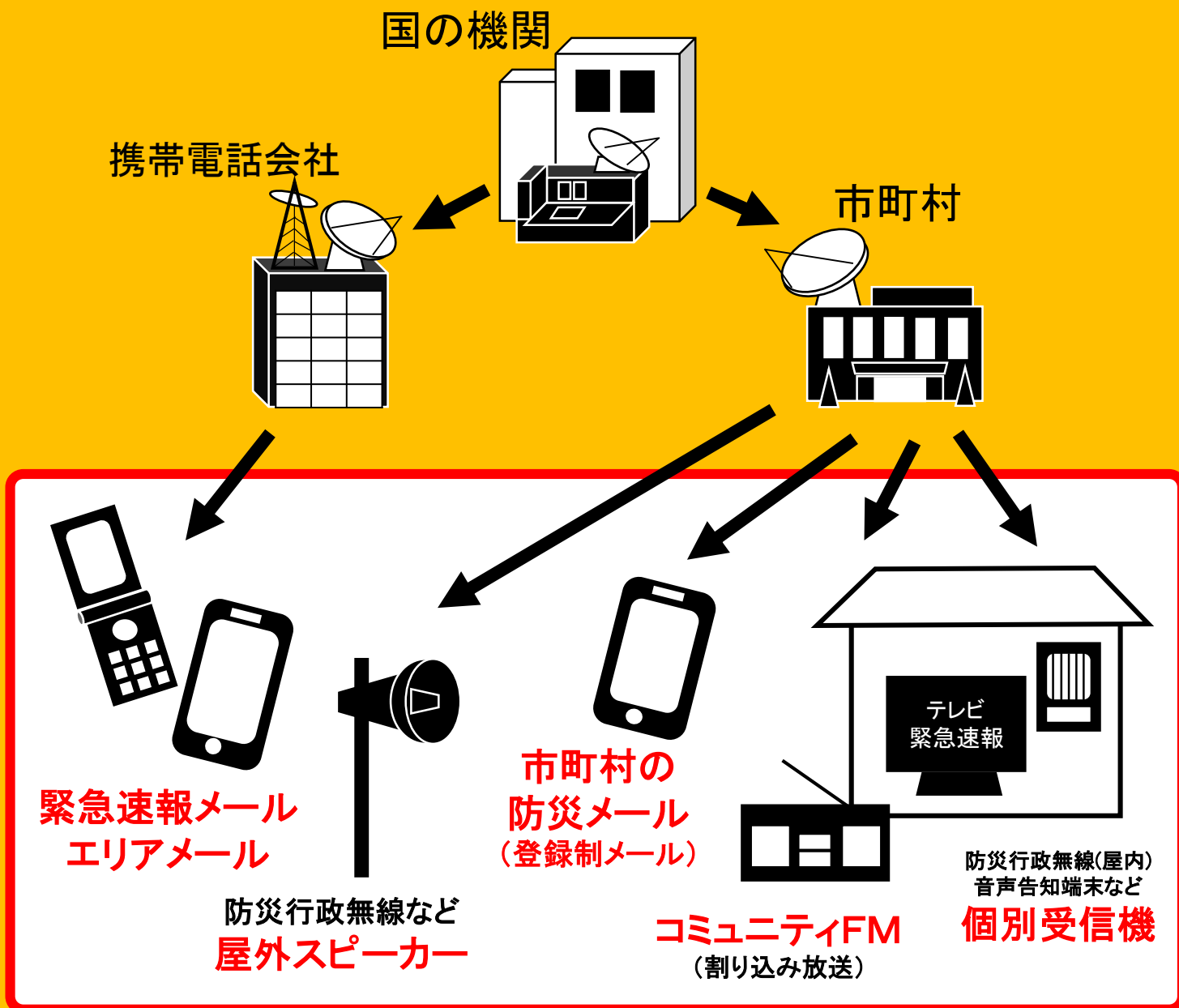
＜屋内にいる場合＞

できるだけ窓から離れるか
窓のない部屋に移動する



緊急情報の流れについて

北朝鮮から発射された弾道ミサイルが日本に落下する可能性がある場合、Jアラートを使用して、防災行政無線やコミュニティFMの割込み放送で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メール等により緊急情報が流れます。



- 携帯電話、スマートフォンのほとんどが緊急速報メール、エリアメールを受信できますが、一部には受信できないものがあります。
お使いの機種が受信できるかどうかの確認方法と、受信できない場合等の対策として、消防庁が作成した資料を県のホームページにも掲載していますので、ご覧ください。
- 市町村からの緊急情報のお知らせ方法については、市町村によって異なりますので、お住まいの市町村にお問い合わせください。

検索

福島県 危機管理課

弾道ミサイル発射時のメッセージ

Jアラートを通じて流れるメッセージは、発射される弾道ミサイルの状況により以下の3つとなります。

ミサイル発射

弾道ミサイルが日本に飛来する可能性があるとは判断

ミサイル発射情報・避難の呼びかけ

第1報

「ミサイル発射。ミサイル発射。
北朝鮮からミサイルが発射された模様です。
頑丈な建物や地下に避難して下さい。」

②日本の上空を
通過した場合

第2報

ミサイル通過情報

「ミサイル通過。
ミサイル通過。
先程、この地域の上空をミサイルが通過した模様です。
不審な物を発見した場合には、決して近寄らず、直ちに警察や消防などに連絡して下さい。」

①日本に落下する可能性があるとは判断した場合

直ちに避難することの呼びかけ

第2報

「直ちに避難。直ちに避難。
直ちに頑丈な建物や地下に避難して下さい。
ミサイルが落下する可能性があります。
直ちに避難して下さい。」

落下推定情報

第3報

「ミサイル落下。ミサイル落下。
ミサイルが●●地方に落下した可能性があります。
続報を伝達しますので、引き続き屋内に避難して下さい。」

③日本の領域外の海域に落下した場合

第2報

落下推定情報

「先程のミサイルは、●●海に落下した模様です。
不審な物を発見した場合には、決して近寄らず、直ちに警察や消防などに連絡して下さい。」

- 状況に応じて送信するため、上記のメッセージを全て送信するとは限りません。
- 上記のメッセージは、状況に応じ、変更する可能性があります。
- 自衛隊によるミサイルの迎撃の状況等により情報伝達の流れが変わる可能性があります。

Q&A

Q1. ミサイルは発射から何分くらいで日本に飛んでくるのでしょうか。

A1. 北朝鮮から弾道ミサイルが発射され、日本に飛来する場合、極めて短時間で日本に飛来することが予想されます。

例えば、平成28年2月7日に北朝鮮西岸の東倉里(トンチャンリ)付近から発射された弾道ミサイルは、約10分後に、発射場所から約1,600km離れた沖縄県先島諸島上空を通過しています。

なお、弾道ミサイルの種類や発射の方法、発射場所などにより日本へ飛来するまでの時間は異なります。

Q2. なぜ頑丈な建物や地下へ避難するのですか。

A2. ミサイル着弾時の爆風や破片などによる被害を避けるためには屋内(できれば頑丈な建物)や地下(地下街、地下駅舎などの地下施設)への避難が有効だからです。

Q3. 建物内に避難してから気を付けることはありますか。

A3. 爆風で壊れた窓ガラスなどで被害を受けないよう、できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動してください。

Q4. 弾道ミサイルの情報が伝達されたとき、自動車の車内にいる場合はどうすればよいですか。

A4. 車は燃料のガソリンなどに引火するおそれがあります。

車を止めて頑丈な建物や地下(地下街、地下駅舎などの地下施設)に避難してください。周囲に避難できる頑丈な建物や地下施設がない場合、車から離れて地面に伏せ、頭部を守ってください。

Q5. 車から出ると危険な場合はどうしたらよいですか。

A5. 高速道路を通行している時など、車から出ると危険な場合には、車を安全な場所に止め、車内で姿勢を低くして、行政からの指示があるまで待機してください。

福島県
平成29年6月

～問い合わせ先～

福島県 危機管理課

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号

電 話 024-521-8651

Eメール kikikanri@pref.fukushima.lg.jp

検索

福島県 危機管理課